

VI 希少動植物の保全

<主要施策の取組状況>

1 希少動植物の保全手法・対策と調査・モニタリングの検討

① **FS** 希少動植物の保全手法・対策の検討

- ・ オオタカ調査を実施し、保全に係る基本的な情報を収集した。
- ・ 県内の 271 箇所、約 5,231ha でガンカモ類の生息状況調査を実施し、189 箇所でガンカモ類が観察された。
- ・ モニタリング用に設置した自動撮影カメラの調査結果から、希少動物（ツキノワグマ、カモシカ、キツネ等）の出現状況を整理した。
- ・ 希少動植物の保全の必要性和手法の検討にあたって、情報収集の手段を明確にできなかったため、基礎的な情報が不足しており、保全の必要性や手法および保全方針の手順に関する検討まで至らなかった。

② **FS** 淡水魚類のモニタリングと保全方策の検討（IV-1-③）

- ・ IV-1-③に記載のとおり

2 希少動植物の保護・回復事業の実施

① 植生保護柵による希少植物の保全（I-3-②、V-1-②）

- ・ I-3-②に記載のほか、平成 27 年度に現地へ植え戻したヤシャイノデのモニタリングは、数年間隔で行うこととしたため平成 29 年度は実施していない。

○確認した希少種（左：レンゲショウマ、右：オオヤマサギソウ）



○ガン、カモ調査



○事業実施位置図（位置情報のある事業のみ掲載）

